

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日本一輝けるスタートアップアイランド ～多様な人財が集まり、安心して暮らし・働き・チャレンジできる島づくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県佐渡市

3 地域再生計画の区域

新潟県佐渡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当市は高齢化率の上昇に加え、進学や就職を契機とした若者の流出等による人口減少が進行し、2045年時点で人口が約半数まで減少することが見込まれている。さらに人口減少に伴う産業の縮小が懸念される。

これらの課題に対し、本市が持続的に発展していくためには、人口減少を短期的な取組で食い止めることは不可能であるが、主に社会減を食い止め、人口減少を抑制するため、若年層の流出抑制や、関係・交流人口の拡大からU I ターンの促進による移住定住が大きなポイントとなる。

【構造的課題】

■「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり

①市内高校生のアンケート調査では、市内には「希望する進学先・就職がない」という意見が多い。令和2年度の転出者のうち40歳未満の若者が7割以上を占める一方、島内においては、大手企業と取引のある製造業など、魅力的な事業所もあるものの企業認知度の低さ、プロモーション不足から人材不足の要因となっている。島内企業全体のブランド力向上、選ばれる会社になるための仕掛けづくりを進め、魅力があり、安心して働ける環境の創出が課題となっている。

(参考) 年代別就業者20～29歳の割合 平成28年 34% → 令和2年 30.8%

※年齢別では、55～59歳の就業人口が最も多い

②企業の成長に必要な適切な支援策等の活用、最大限の効果が得られるための本質的な課題の言語化、アフターフォローを含めたパートナーシップマネジメント体制が市内においては不足していることから、この課題解決に向けた専門家の配置が求められている。

③佐渡市雇用機会拡充事業と佐渡ビジネスコンテスト等のスタートアップ支援強化により、IT系ベンチャー企業の誘致が進んでいる一方で、定着率を高めるため、若手起業家等が活躍し、次世代の担い手が輝ける仕組みづくりが求められている。

④大学がない本市において、若者の交流人口の拡大と定着を図ることで賑わいを創出することが課題となっている。

⑤令和2年度において504名のU I ターン者があるものの、I ターンが5割以上を占めていることから、社会減を食い止めるためには、移住者の定着率を高めることが重要で、郷土に愛着を持つU ターンの受入促進のための取組みが課題になっている。

■都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせる」環境づくり

①当市においては高齢化率が既に40%を超え、人口減少が加速している状況のなかで社会減0を目指し、人口減少を抑制することで、バランスのとれた社会を形成することが求められている。一方で、令和2年度において、504名のU I ターン者を受入れ、社会減が△216名となり、平成28年度と比較し、約3割改善していることから、引き続きより多くの移住者を佐渡市に受け入れ、定着させるための体制の構築が求められている。

(参考) 人口の推移 平成16年3月合併時 70,015人→令和2年度 54,467人 15,548人減

社会動態(転入) 平成16年3月合併時 1,622人→令和元年度 1,010人 612減

社会動態(転出) 平成16年3月合併時 2,096人→令和元年度 1,269人 827減

※社会動態においては、転入数と転出数の差が減少傾向にある

②令和2年度においては、U ターンの比率が5割を下回っていることから、社会減0を達成するには、より多くの佐渡出身者への情報発信とU ターン者の受入れ促進の取組みを進めていくことが課題である。

③佐渡市の空き家の現状は令和2年度の調査において、4,806棟の空き家が確認されており、5年間で約1,200棟増加していることから、空き家活用のマネジメント強化による景観の維持と資源の有効活用および気軽に移住者や2地域居住者が暮らせる環境づくりが求められている。

(参考) 空き家数 平成27年 3,601戸 → 令和2年 4,806戸 1,205戸増

※市内の空き家数は、平成25年から大幅に増加しており、空き家率も新潟県に比べて高くなっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

第1期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の1つに「生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを島全体で応援する」ことを掲げ、島外で暮らす若者世代と交流を進め、佐渡ファンを増やし、佐渡の暮らしを体験する移住体験を通し、選択してもらうためのモニターツアーや体験住宅の貸付、UIターン世帯の公営住宅等への優先入居等、「来る」「暮らす」「働く」の一体的な取組を図ってきたところである。

これに引き続き、令和4年度策定する第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2に「佐渡への新しいひとの流れをつくる」ことを掲げており、その中で多様な人材と企業が活躍できる「起業成功率No.1の島」の実現に向けて、地方に「ひと」を呼び込み、「定着化」を図ることを基本的方向としている。

当市では人口減少が加速化し、1年で約1,000人減少している。2045年には全体の約半数が65歳以上になることが見込まれている。減少の要因としては自然減が強いものの、社会減を抑えきけるとは言えず危機感を持つべき状態となっている。

令和2年度に実施した「佐渡市高校生アンケート調査」では、希望している進学・就職等の地域については、半数以上が市外を希望している。市外への進学・就職を希望する理由としては、「希望する進学先・就職がない」が約6割となっており、希望する仕事があり安心して働くことができる環境を創出することが重要である。更には新型コロナウイルス感染症拡大により、働き方、暮らし方が見直されているなか、将来の起業家や不足するIT人材等の育成を進めるとともに、そのスキルを活かし、豊かな自然環境で暮らし、仕事することの価値を見出し、自らが地元の魅力ある仕事と暮らし方を創出することで、地元への定着を図ることも重要であることがわかった。

また、「佐渡市総合計画に関する市民アンケート調査」では、より多くの移住者を佐渡市に受け入れるために重要なこととして、「仕事情報の発信や仲介・斡旋」が31.1%と最も多く、次いで「地域の受け入れ体制の構築」が16.2%であった。

このことから、令和4年度から、【「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり】及び【都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせる」環境づくり】の2本の柱により事業を展開する。

■「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり

インターンシップの受入も含めた仕事の情報発信や仲介・斡旋、受入れ体制の強化を図り、ベンチャー企業のスタートアップ支援拠点のインキュベーションセンターと連携した、起業家育成をはじめとした人材育成の拠点整備と利活用を進めるとともに、主に島内の高校生をターゲットとして、社会課題を自ら解決する起業家精神を身に着ける人材育成事業を学校活動の一環として推進していく。同時に、小学生から実際に会社組織に携わり、事業の立ち上げ等に自らが実践することを目的に、多角的な視点で会社のしくみを学ぶ場を提供し、社会人の基礎や将来への職業選択、起業家精神の基盤づくりを行う。これに合わせて、市内で抱える課題の解決や地域特性を学ぶ要素を結びつけることで郷土愛の醸成につながり、将来地元で活躍する人材の育成及び確保につなげる。

また、大学や企業と連携したローカルイノベーションプログラムなどを推進し、多様な人材と企業が活躍できる「起業成功率No.1の島」と「誰もがチャレンジし輝ける島」のブランドを確立させる。そのためには、島外企業や起業家による島内進出の後押しだけでなく、島内産業の活性化を促す必要があり、個社での事業プロセスの確実性の向上や島内事業者同士の関係性構築などによる相乗効果、チームビルディングによる横展開も図ることで島全体の企業力を底上げする。

さらに、複数ある求職・求人サイトなどの情報一本化するとともに、複数ある相談窓口（佐渡市雇用促進協議会とUIターンサポートセンター）を一元化し、地域の受入れ体制を構築する。当地域では、企業努力による採用活動（企業ブランド力の強化、企業の魅力発信、労働環境の整備）も課題のひとつであることから、企業の知名度、認知度アップのための「情報掲載支援」を併せて実施することにより人材を確保していく。

■都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせる」環境づくり

UIターン者受入れ促進と空き家活用のマネジメント力の強化と、移住者の受入やその後のフォロー体制および全体として島内における複業支援をはじめとした人材マッチング体制の構築を一体的に進め、「住む、働く」の一体的な受入環境を創出する。また、移住に限らない2地域居住等の関係人口拡大を図ることで、多様な「ひと」を呼び込み、島の「資源」を活用する体制を強化することで、UIターン者定着率85%（10年後）を目指す。

【数値目標】

K P I ①	U I ターン定着率 (R2 0% → R6 80%)						単位	%
K P I ②	U I ターン者数 (R2 504人 → R6 580人)						単位	人
K P I ③	インターンシップ受入企業数 (R3 10社 → R6 27社)						単位	社
K P I ④	ベンチャー企業の本社機能移転数 (R2 0社 → R6 8社)						単位	社
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	65.00	5.00	10.00	-	-	80.00	
K P I ②	504.00	16.00	30.00	30.00	-	-	76.00	
K P I ③	10.00	5.00	6.00	6.00	-	-	17.00	
K P I ④	0.00	2.00	3.00	3.00	-	-	8.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

日本一輝けるスタートアップアイランド ～多様な人財が集まり、安心して暮らし・働き・チャレンジできる島づくり～

③ 事業の内容

■「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり

① 島内企業全体のブランド力向上、選ばれる会社になるための仕掛けづくりと、魅力があり安心して働ける環境の創出

- ・ 企業への訪問活動の強化、インターンシップ受入体制や機能の強化を推進するとともに、各業種において不足している人材のニーズ調査を行うことで人材不足や年間通しての「複業」の可視化による専門人材の受入促進。
- ・ デジタル技術の活用による柔軟な雇用と多様な人材活用

② 企業の成長に必要な適切な支援策等の活用、最大限の効果が得られるための本質的な課題の言語化、アフターフォローを含めたパートナーシップマネジメント体制の構築

- ・ 知識・経験・人脈を有する佐渡専任アドバイザーを活用し、事業者の成長に応じた支援情報提供を行い、事業者自らに課題解決能力を身につけさせ「企業（人材）育成」による「稼ぐ」仕掛けづくり。
- ・ 各企業の事業内容や目的等に合わせたサポートを選任アドバイザーが選定し、更に事業発展させる上で必要となる島内外の協働会社等を見極めパートナーシップマネジメント構築の支援を実施する。

③ 若手起業家等が活躍し、次世代の担い手が輝ける仕組みづくり

- ・ 起業成功率No.1と誰もがチャレンジし輝ける島づくり（起業支援とU I ターン支援の強化）
- ・ 両津港に整備するシェアオフィスを企業の情報発信や交流拠点として多様な起業家等が集まる仕組みを構築し運営していくための支援を行い、事業期間終了以降の自立運営を促す。
- ・ インキュベーションセンター、シェアオフィスの運営と連携した起業家育成やインターンシップ等の滞在型研修の環境整備と運用

④ 若者の交流人口の拡大と定着による賑わいの創出

- ・ 新潟大学、大正大学、新潟工科大学をはじめとした連携協定を締結する大学を中心として、「佐渡島インターンシップ」を活用した島内就職への流れの支援体制を構築する。
- ・ 新潟大学とNTT東日本が持つそれぞれの成果やデータ、未来技術を活用し、地域課題解決に取り組むことができるように先導する「ローカルイノベーションプログラム」の開発支援を行う。

⑤ 若者の定着率を高めるための郷土に愛着を持つUターンの受入促進のための取組み

- ・ 主に中高校生をターゲットとした将来のIT人材と起業家育成プログラムを誘致したIT企業と新潟県内の民間スタートアップ支援団体と連携を図り構築し、各学校とも協力関係を築き、インキュベーションセンターやハード事業において整備する研修施設において実践する。（新たな雇用とUターン支援の強化）
- ・ 島内の小学5、6年生を対象に「佐渡株式会社（仮称）」を立ち上げ、事業者訪問を通して子どもたちに係る現状課題の解決を行いながら、将来に向けて「佐渡を思い帰ってくる子、支援・発信してくれる子」の育成を図るため、地域商社機能のノウハウを持つ事業者へコーディネートを委託し、小学生と民間企業との連携による会社運営事業を実践する。
- ・ 郷土愛を持つUターンの受け入れ促進のため、市内の小学生及び中学生に対し、起業家マインドの醸成のための育成プログラムや啓発等を実施するとともに、小中高校生を中心とした若者世代の活躍の場づくりと定着を目的として、地場企業・市民に対する佐渡市のあるべきデジタル活用社会の構築に向け、デジタル化推進のためのイベントを開催する。

■都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせ」環境づくり

① 多くの移住者を受け入れ、定着させるための体制の構築

- ・ 都市部からの移住・定住の定着のためのU I ターン希望者への対応強化
- ・ 佐渡暮らしサポーター（SDGs：移住希望者の相談対応、移住者の仕事、生活等への支援を行う個人で構成する仕組み）の構築によるU I ターン者の島暮らしのサポート強化

② 佐渡出身者への情報発信とUターン者の受入れ促進

- ・ 都市部とのつながりを構築するための「佐渡部（首都圏で暮らす40歳未満の佐渡出身者のUターンの促進、コミュニティの形成を目的として都心部で開催しているイベント）」の拡大と繋がり強化

③ 空き家活用のマネジメント強化による景観の維持と資源の有効活用および気軽に移住者や2地域居住者が暮らせる環境づくり

空き家活用のマネジメント強化による景観の維持と資源の有効活用および気軽に移住者や2地域居住者が暮らせる環境づくり

- 空き家活用のマネジメント強化とワーケーション等転移住者の受け入れ促進

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・移住者の定住化に向けた受入・フォローや空き家活用のマネジメント、インターンシップの受入、人材の充足にかかるコーディネート、派遣等については、中間支援組織を立ち上げ、市の委託費も受けながらも自走する仕組みを構築する。

・企業誘致や多様な起業家が集い活躍し続ける仕組みについては、民間企業の活力を活かし自立して自走するものとする。

・中高生をターゲットにした人材育成プログラムは民間企業が中心となり推進するが市もその取り組みについて支援していくものとする。大学と民間が連携した「佐渡ローカルイノベーションプログラム」については、将来的には大学の財源を中心として自走を目指すものである。

当市は移住・定住促進を最重要施策と位置づけており、本事業を展開することで、移住者が拡大し市内の人口が増加すること、また市内企業の人材確保が図られ付加価値が高まることにより、税収増が見込まれる。

【官民協働】

佐渡UIターンサポートセンターをはじめ、空き家活用コーディネーター、雇用関連団体等の役割分担の見直しと運営体制の強化に取り組んでいくことで、行政との役割分担が明確になり、移住者の定住に向けた体制の持続可能性が高まるものである。

【地域間連携】

特に姉妹都市や連携する自治体から移住者を呼び込み、確実に地域に定着させるための受入体制の整備を行う。

【政策・施策間連携】

移住者一人ひとりに寄り添った対応をするため、住まい、仕事から子育てまでを支えるため「佐渡暮らしサポーター」を構築する。また、移住定住と人材確保を一体的に推進するため、「UIターンサポートセンター」を窓口にすることにより、充実したサポート体制を構築する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

本市へ進出する独自の高品質なエンジニア育成手法で急成長しているWebシステム開発企業が、本市においてもエンジニア育成事業を展開するところであり、本市に拠点を置くIT企業と連携し、本事業において、島内における高校生を中心にプログラミングスクールを実施していくとともに、島外からもエンジニア候補生を集め、育成し、進出企業をはじめ、連携する島内企業において雇用することで、島内企業や様々なサービスのデジタル化の推進と、若者の定住化に寄与するものである。更に新潟県内の民間スタートアップ団体とも連携し、IT起業家の育成事業を併せて展開することで、付加価値の高いサービスやIT技術が創造されることが期待できる。

理由①

島内における高校生を中心とした若者をターゲットとしたプログラミングスクールの実施をはじめ、島内企業におけるIT人材育成事業、エンジニア候補生の人材育成と雇用充足を進めることで、デジタル人材の育成と確保につなげる。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

「さど未来創造・戦略推進会議」において、PDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

佐渡農業協同組合、佐渡地区漁業協同連絡協議会、佐渡地区森林組合連絡協議会、新潟県中小企業家同友会佐渡支部、一般社団法人佐渡観光交流機構、佐渡工業会、ハローワーク佐渡、佐渡連合商工会、NEXT佐渡、佐渡UIターンサポートセンター、国立大学新潟大学、国立大学長岡技術科学大学、第四北越銀行佐和田支店、はぐりんず、一般社団法人アフタースクール（ヒューマンキャンパス高等学校）、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会、新潟県佐渡地域振興局

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等での公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 151,335 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。